

背景

- 昨年6月に発生した大阪府北部地震では、通勤・通学時間帯に発災したが、多くの事業者において発災時の出勤ルールが未整備であったため、出社・帰宅抑制がうまく機能せずターミナル駅等で多くの滞留者が発生したこと
- 平成30年台風第21号等では、暴風により屋外での死傷者が多く発生したこと
- 自分は災害に遭わないという思い込み（正常性バイアス）が働き、人は身を守る行動に移さないケースが見受けられること
- 府民や事業者等に、事前の備えや次の行動をとるために、これまでにない強いきっかけが必要

災害モード宣言とは

【位置づけ】

- 広域自治体の長として、広域的な大規模災害が発生もしくは迫っていることを府民や事業者等に呼びかけ、日常のモードから災害時のモードに切り替えてもらうことを促すもの。
- 府民や事業者等に防災対応を動機づけるもので、強要するものではない。

【概要】

- 災害の態様に応じたタイミングで呼びかけ**、適切な行動をとっていただくことを促す。

【台風】⇒ 接近前の注意喚起

- ・台風の接近が見込まれる場合に、府民に不要不急の外出を控えていただくことや、市町村から発信される避難情報等に注意するよう、事前の備えを促す。

【地震】⇒ 発生後の適切な行動を呼びかけ

- ・地震発生時、迅速かつ適切な行動をとっていただくため、事業所にBCPの発動や出勤・帰宅の抑制など災害時の対応への切り替えを促す。

発信の目安（タイミング）

災害種別	発信目安（タイミング）	該当ケース
台風	<ul style="list-style-type: none"> ・気象台予測での大阪府域における最大風速（陸上風速）30m以上の台風（気象庁発表「強い台風」以上相当）が、府域に上陸・最接近することが見込まれる場合 ・府域への最接近予測時刻に応じた内容の呼びかけを、府域上陸・最接近の前日18時までに実施 	昭和36年 台風第18号（第2室戸台風） 平成30年9月 台風第21号 9月 台風第24号
地震	<ul style="list-style-type: none"> ・府域に震度6弱以上を観測した場合 	平成30年6月 大阪府北部地震

※その他自然災害等により、府域が重大な危機事態となったとき又はおそれがあるときは状況に応じて発信を行う

発信内容及び発信手法

◆令和元年7月31日運用開始

大阪府危機管理室

【台風】

- 台風が明日、大阪に最接近、若しくは上陸する見込みであり、大きな被害が発生する恐れがあるので、「災害モード」を宣言する
- 日常生活のモードから「災害モード」に切り替え
- 不要不急の外出は控え、安全な屋内で待機
- 市町村長からの発令情報に注意する
 - ・今後の市町村長からの避難勧告等の発令に従って、適切な行動を。
- 事業所における明日以降の従業員の出社抑制等、適切な対応
- 学校における明日以降の休校の検討等、適切な対応

【地震】

- 本日、大阪府において大きな地震が発生したので、「災害モード」を宣言する
- 日常生活のモードから「災害モード」に切り替え
- 自分の身の安全確保
 - ・自分の身の安全を確保した上で、テレビなどで情報収集し、今後の続発地震に注意を。
 - ・津波警報発表時は、ただちに高台や3階以上の建物に避難。
- 自分の身の安全確保後、周りの方への声かけ等で、近所での助け合い
- むやみな移動の抑制
 - ・救援・救出活動等の妨げにならないよう、むやみな外出や移動の抑制を。
- 出勤・通学時間帯に発災した場合は、出勤・通学の抑制
 - ※文例は、平日（出勤時間帯・昼間・帰宅時間帯）、休日等、時間帯に応じた内容を用意

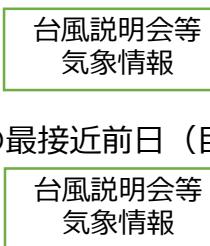
【発信手法】

- 大阪府HP、おおさか防災情報メール、Yahoo!防災速報、Twitter、Facebookなどに加え、マスコミに協力依頼

市町村へ事前の情報提供のタイミング

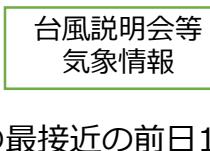
【台風の場合のみ】

- 最接近2日前（目安）



最大風速（陸上風速）30m以上の台風が、府域に上陸・最接近することが見込まれる場合

- 最接近前日（目安）



- 最接近の前日18時頃（目安）



※地震及び台風の宣言内容については、おおさか防災情報メール、Yahoo!防災速報等でご確認

（参考）風の強さなど

- 台風 : 熱帯低気圧のうち低気圧域内の最大風速17m/s以上のもの
- 暴風警報 : 最大風速（陸上）20m/s以上
- 暴風域 : 平均風速 25m/s以上
- 災害モード宣言 : 最大風速（陸上）30m/s以上の強い台風